

## 入札心得書

### 1 入札保証金

- (1) 入札保証金の額は、入札に参加しようとする者が見積もる入札金額の 100 分の 3 以上の額とする。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部または一部を免除することができる。なお、その場合は令和 3 年 2 月 26 日（金）正午までに入札保証金免除申請書を提出すること。

ア 入札に参加しようとする者が、保険会社との間に二戸地区広域行政事務組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、政令第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項の規定により市長が定める資格を有する者で、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

- (2) 入札保証金の納付場所は二戸地区広域行政事務組合事務局（二戸市下斗米字細越 20 番地 1）とする。

なお、納付の受付は令和 3 年 2 月 22 日（月）から令和 3 年 3 月 1 日（月）の期間において、平日の午前 9 時から正午まで並びに午後 1 時から午後 4 時までとする。

### 2 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に違反する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

### 3 入札の取りやめ等

入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

### 4 異議申し立て

入札書を提出した者は、二戸地区広域行政事務組合消防本部が受付した後、公告及び仕様書についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### 5 入札方法

入札参加者は、入札書（任意様式）に金額

を書き入れ、別紙「入札書封筒記入等要領」により封緘し、提出しなければならない。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（税抜き額）を入札書に記入し、入札書記入額が税抜き額である旨の表記をすること。

なお、入札書のあて名欄には『二戸地区広域行政事務組合 管理者 二戸市長 藤原 淳』と記入すること。

## 6 落札者の決定

入札書を提出した者のうち、予定価格以上で最高の価格を入札書に記載した者を落札者とする。

## 7 開札時の留意事項

### (1) 同価格の入札者が 2 人以上ある場合の落札者の決定

落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上ある場合は、当該入札をした者に再度入札書を提出させ落札者を定める。

### (2) 落札した者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を除いた入札書提出者のうち最高の価格を入札書に記載した者を落札者とする。

## 8 契約締結の留意事項

### (1) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から 5 日以内（期間の末日が土日祝日等の休日の場合はその翌日まで。）に契約代金を全額納付し契約を締結すること。

### (2) 期間内に契約を締結しないときは、契約の効力を失う。

### (3) 契約保証金は二戸地区広域行政事務組合財務規則第 1 条に基づき準用する二戸市財務規則第 131 条第 1 項第 5 号により免除する。

### (4) 落札者の決定後、契約締結までの間に落札者（共同企業体の場合は、その構成員も含む。）が、次のいずれかに該当した場合は、契約を締結しない。

ア 二戸地区広域行政事務組合及び構成市町村から指名停止を受けた場合

イ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当した場合

ウ 入札公告に掲げる入札参加資格の要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合

エ 法令等違反が明らかになり、管理者が契約の相手方としてふさわしくないと認めた場合

以 上

## 入札書の封筒記入等要領



〒028-5711

岩手県二戸市金田一字上田面300番地2

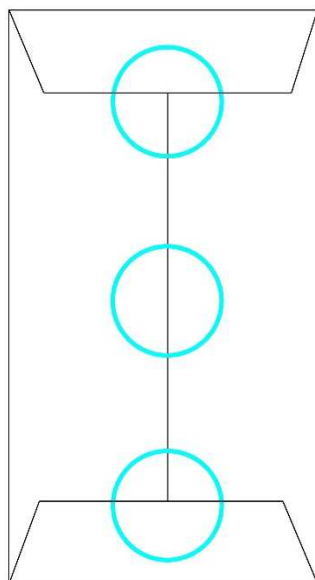
二戸地区広域行政事務組合消防本部 消防課 行

「〇〇〇〇〇に係る入札書」在中

### 表面

“「〇〇〇〇〇に係る入札書」在中”  
と朱書きするか、若しくは赤枠で囲んでください。

※〇印には件名を記載してください



### 裏面

○の箇所（貼り合わせ部3箇所）に、割り印を押印してください。